

男女共同参画に関する市民生活意識調査

お 願 い

市民の皆様には、日ごろから本市のまちづくりについてご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現を目指して、「第34次たかまつ男女共同参画プラン」を平成24(2012)年2月に策定し、さまざまな取組を進めております。この取組をさらに充実させるとともに、男女に関わる問題のみならず、互いの多様性を認め合う社会を目指す「第45次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）」の策定に向けての基礎資料とするために、男女共同参画に関する「市民生活意識調査」を実施いたします。

この調査をお願いするに当たりましては、市内にお住まいの2018歳以上の市民の皆様の中から4,200名、400人の方を無作為に選ばせていただきました。

今回の調査結果は、すべて統計的に処理されますので、お一人おひとりの回答が公表されることや、調査の目的以外に使用されることは一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ、大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

平成26年8月 令和元年10月

高松市長 大西 秀人

<ご記入にあたってのお願い>

- 1 この調査は無記名方式です。調査票、返信用封筒にお名前やご住所を書く必要はありません。
- 2 調査の対象になられた方ご自身が、鉛筆、ボールペン、万年筆などで、調査用紙の回答記入欄の中に番号で記入してください。質問ごとに「1つだけ」「3つ選び」などと指示があります。
- 3 「その他」にあてはまる場合は、()内に具体的な内容を記入してください。
- 4 すべての回答が終わりましたら、アンケート調査用紙を同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れ、ポストに投函してください。
締め切りは、10月12日（金）までですが、お早めをお願いします。
- 5 この調査について、わからないことなどお問い合わせがございましたら、下記へご連絡ください。

【問い合わせ先】 高松市市民政策局 男女共同参画・協働推進課
 電話 839-2275 FAX 839-2125
 〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

各問について、右の回答記入欄の口の中に番号を記入してください。

家庭生活・子育て・介護について

問1 「男は仕事、女は家庭」といった考えがありますが、このことについて、あなたは賛成ですか、それとも反対ですか。当てはまるものを1つ選んでください。

- 1 賛成
- 2 どちらかといえば賛成
- 3 どちらかといえば反対
- 4 反対
- 5 わからない

回答記入欄

問1

問2 あなたの「希望に最も近いもの」と、「現実（現状）に最も近いもの」はどれですか。それぞれ当てはまるものを1つ選んでください。

[回答]

(1)あなたの希望に最も近いもの（優先したい）	
(2)あなたの現実に最も近いもの（優先している）	

問2

(1)	
(2)	

- 1 「仕事」を優先
- 2 「家庭生活」を優先
- 3 「地域・個人の生活」を優先
- 4 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 7 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
- 8 わからない

ご結婚されている方（内縁を含む）のみにお伺いします。
 その他の方は、問4へお進みください。

問3 あなたは、家庭において、次の家事等をどの程度行っていますか。それぞれについて当てはまる数字を1つ選んでください。

	いる いつもして	る ときどきす	ない ほとんどし	ない まったくし	対象となる 人がいない
(1)掃除	1	2	3	4	
(2)洗濯	1	2	3	4	
(3)買い物（日用品）	1	2	3	4	
(4)食事のしたく	1	2	3	4	
(5)食事の後かたづけ	1	2	3	4	
(6)ゴミ出し	1	2	3	4	
(7)町内会・自治会等地域活動	1	2	3	4	
(8)家計の管理	1	2	3	4	
(9)子どもの世話・しつけ・教育	1	2	3	4	5
(10)家族の介護	1	2	3	4	5

問3

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	
(6)	
(7)	
(8)	
(9)	
(10)	

問4 あなたは、家事（育児・介護を含む）について、どのように分担すべきだと思いますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- 1 ほとんど妻が家事をして、家族は少し手伝う
- 2 ほとんど妻が家事をして、夫は少し手伝う
- 3 ほとんど夫が家事をして、妻は少し手伝う
- 4 夫と妻でほぼ半々に家事を分担する
- 5 家族全員で家事を分担する
- 6 妻だけが家事をする
- 7 わからない

問4

問5 「育児、介護などの家庭で担われている役割は社会的にも重要であるため、社会全体で評価していこう」という考え方がありますが、あなたは具体的にどのような形で評価することが必要だと思いますか。次のそれぞれについて当てはまる**数字**を選んでください。

問5

	手当ての支給や税制上の優遇などで経済的に評価する	表彰などで社会的に評価する	この役割について経済的・社会的に評価する必要はない	その他	わからない
(1)育児	1	2	3	4	5
(2)介護	1	2	3	4	5
(3)育児・介護以外の家事	1	2	3	4	5
(4)自治会などの地域活動	1	2	3	4	5

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	

問6 あなたは、結婚について、どのように考えていますか。次のそれぞれについて当てはまる**数字**を選んでください。

問6

	共感できる	ある程度共感できる	あまり共感できない	まったく共感できない	わからない
(1)結婚は個人の自由だから、結婚しても、しなくてもどちらでもよい	1	2	3	4	5
(2)お互いが合意すれば、必ずしも婚姻届を出す必要はない	1	2	3	4	5
(3)夫婦が別の姓を名乗る結婚が認められてもよい	1	2	3	4	5
(4)夫婦は同居しなくてもよい	1	2	3	4	5
(5)結婚しても必ず子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
(6)結婚生活に満足できないときは離婚してもかまわない	1	2	3	4	5

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	
(6)	

問7 あなたは、子どもの育て方について、どのように考えていますか。次のそれぞれについて当てはまる**数字**を選んでください。

問7

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
(1)女の子はやさしい子、男の子はたくましい子に育てる方がよい	1	2	3	4	5
(2)女の子、男の子にとらわれず、個性に合った育て方をした方がよい	1	2	3	4	5
(3)女の子も男の子も経済的、社会的自立ができるように育てる方がよい	1	2	3	4	5
(4)女の子も男の子も、家事ができるように育てる方がよい	1	2	3	4	5

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	

問8 あなたは、安心して子どもを生き育てるためには、何が必要だと思いますか。特に当てはまるものを**3つまで**を選んでください。

問8

- 1 父親が子育てに十分に関わることができる職場環境の整備
- 2 子育て中のフレックスタイム、在宅勤務等の勤務形態の普及
- 3 出産、子育て後に再就職しやすい制度づくり
- 4 多様な保育サービスの充実
- 5 子育ての悩み相談の充実
- 6 地域の子育て支援の充実
- 7 乳幼児の医療費補助
- 8 児童手当等の養育費の補助
- 9 教育費の負担軽減
- 10 ひとり親家庭への支援
- 11 その他 ()

--	--	--

地域活動への参加・学校教育・防災活動について

問9 あなたは、いまどのような地域活動をしていますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1 自治会、町内会等の地域活動 | 2 P T Aや子供会等の活動 |
| 3 社会福祉等に関する活動 | 4 人権問題に関する活動 |
| 5 環境問題に関する活動 | 6 国際交流等に関する活動 |
| 7 趣味やスポーツ等のグループ活動 | |
| 8 その他（ | ） |
| 9 特にない | |

問9

--	--	--

問9で「9 特にない」を選んだ方のみお答えください。

その他の方は問11へ

問10

問10 あなたが、こうした地域活動に参加されていない理由は何ですか。当てはまるものを1つ選んでください。

- | | |
|-----------------|------------------|
| 1 仕事が忙しく時間がないから | 2 出産・育児があるから |
| 3 介護が必要な家族がいるから | 4 健康に自信がないから |
| 5 やりたい活動がないから | 6 魅力ある団体や仲間がないから |
| 7 活動の場がないから | 8 活動に関する情報がないから |
| 9 その他（ | ） |
| 10 特に理由はない | |

--

問11 今後、男性が女性とともに地域活動を始め、家事、子育て、介護に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 男性が家事等に参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
- 2 男性が家事等に参加することに対する女性自身の抵抗感をなくすこと
- 3 夫婦や家族間でのコミュニケーションをよくはかること
- 4 年配者やまわりの人が、夫婦の役割分担等についての当事者の考え方を尊重すること
- 5 社会の中で、男性による家事、子育て、介護、地域活動についても、その評価を高めること
- 6 労働時間短縮や休暇制度を普及することで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
- 7 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
- 8 国や地方公共団体などの研修により、男性の家事や子育て、介護等の技能を高めること
- 9 男性が子育てや介護、地域活動を行うための仲間（ネットワーク）作りをすすめること
- 10 家庭や地域活動と仕事の両立の問題について、男性が相談しやすい窓口を設けること
- 11 その他（
- 12 特に必要なことはない

問11

--	--	--

問 12 防災（災害復興も含む）活動に関して、男女が協力して活動していくためには、どのようなことが必要と考えますか。次のそれぞれについて当てはまる数字を選んでください。

問 12

	必要	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
(1)防災訓練への女性の積極的な参加	1	2	3	4	5
(2)防災訓練などで女性の視点を生かした啓発活動	1	2	3	4	5
(3)女性消防職員や女性消防団員の育成、役員への登用	1	2	3	4	5
(4)女性が積極的に参加する自主防災組織の結成促進	1	2	3	4	5
(5)災害時ボランティア登録など多様な人材の確保	1	2	3	4	5
(6)女性や乳幼児等に配慮した避難所機能の確保	1	2	3	4	5
(7)男女別のニーズに配慮した避難所などでの支援マニュアルの充実	1	2	3	4	5
(8)避難所運営の際の女性リーダーの配置	1	2	3	4	5

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	
(6)	
(7)	
(8)	

問 13 あなたは、学校での教育について、どのように思いますか。次のそれぞれについて当てはまる数字を選んでください。

問 13

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
(1)名簿、持ち物などでの男女区別をなくした方がよい	1	2	3	4	5
(2)性別にかかわらず個性を生かした教育が行われる方がよい	1	2	3	4	5
(3)進路指導などは、性別にかかわらず同じように行われる方がよい	1	2	3	4	5
(4)男女がお互いの人権を尊重する適切な教育が行われる方がよい	1	2	3	4	5
(5)積極的に男女平等教育を進めた方がよい	1	2	3	4	5

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	

就労について

問 14 あなたは、一般的に女性が職業を持つことについて、どう思いますか。
当てはまるものを 1つ 選んでください。

- 1 女性は職業を持たない方がよい
- 2 結婚するまでは職業を持つ方がよい
- 3 子どもができるまでは職業を持つ方がよい
- 4 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい
- 5 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業を持つ方がよい
- 6 その他 ()
- 7 わからない

問 14

問 14 で「1 女性は職業を持たない方がよい」以外を選んだ方のみお答えください。

その他の方は問 16 へ

問 15 出産・育児・介護などのため仕事をいったん辞めてから再就職を希望する女性が、再就職しやすくするためには、どのようなことが必要だと思いますか。特に当てはまるものを 3つまで 選んでください。

- 1 再雇用制度の導入などにより職場に復帰できるようにすること
- 2 パート労働者や派遣労働者などの労働条件の改善
- 3 保育・介護の施設やサービスの充実
- 4 男女が協力して家事・育児等を担うという意識が広まること
- 5 再就職のための研修や職業訓練の充実
- 6 実際に再就職した女性の事例を広く紹介すること
- 7 一ヶ所で効率的に情報収集・相談などができる仕組みづくり
- 8 その他 ()
- 9 特にない
- 10 わからない

問 15

--	--	--

問 16 あなたは、進路や職業を選択する際に、性別を意識しましたか。この中から 1つだけお答えください。

- 1 性別をかなり意識して選択した
- 2 どちらかといえば性別を意識して選択した
- 3 どちらかといえば性別を意識せずに選択した
- 4 性別をほとんど（全く）意識せずに選択した
- 5 わからない

問 16

ワーク・ライフ・バランスについて

問 19 あなたは、仕事や家庭、地域・社会活動、趣味・娯楽など、自分が希望する時間の使い方ができていると思いますか。当てはまるものを 1つ 選んでください。

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらとも言えない
- 4 どちらかといえばそう思わない
- 5 そう思わない

問 19 で「4 どちらかといえばそう思わない」又は「5 そう思わない」を選んだ方のみ、問 20 と問 21 にお答えください。

それ以外の方は、問 22 へ

問 20 あなたが「時間を取りすぎていると思う活動」、「時間が取れていないと思う活動」は、どれですか。それぞれ、特に当てはまるものを 2つまで 選んでください。

〔回答〕

(1)時間を取りすぎていると思う活動		
(2)時間が取れていないと思う活動		

- 1 仕事
- 2 家事・育児・介護
- 3 地域・社会活動
- 4 学習・自己啓発
- 5 趣味・娯楽
- 6 恋人・友人・同僚等とのコミュニケーション
- 7 睡眠・休養
- 8 その他 ()

問 21 どのようにすれば、自分が希望する時間の取り方ができると思いますか。特に当てはまるものを 3つまで 選んでください。

- 1 帰宅しやすくなるなど、職場の雰囲気が変わること
- 2 仕事の量が少なくなること
- 3 効率的に仕事をするなど、仕事のやり方が変わること
- 4 配偶者が家事・育児・介護に参加してくれること
- 5 育児休業や短時間勤務など、仕事と家事・育児・介護を両立するための制度が整備されること
- 6 保育所など、仕事と家事・育児・介護を両立するための施設が整備されること
- 7 育児休業や短時間勤務といった制度の利用が、職業経験のうえでハンデとならないこと
- 8 その他 ()

問 19

問 20

(1)

--	--

(2)

--	--

問 21

--	--	--

問 22

問 22 政府は「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が実現した社会」について、以下の3つの項目を掲げています。あなた自身の生活や身の回りの環境から判断して、それぞれの項目が5年前と比較して、どのように変化していると思いますか。最も近いものをそれぞれ1つだけお答えください。

(1) 就労による経済的自立が可能な社会

経済的自立を必要とする者とりわけ若者がいきいきと働くことができ、かつ、経済的に自立可能な働き方ができ、結婚や子育てに関する希望の実現などに向けて、暮らしの経済的基盤が確保できる。

- 1 良くなったと思う
- 2 どちらかといえば良くなったと思う
- 3 変わらないと思う
- 4 どちらかといえば悪くなったと思う
- 5 悪くなったと思う
- 6 わからない

(2) 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会

働く人々の健康が保持され、家族・友人などとの充実した時間、自己啓発や地域活動への参加のための時間などを持てる豊かな生活ができる。

- 1 良くなったと思う
- 2 どちらかといえば良くなったと思う
- 3 変わらないと思う
- 4 どちらかといえば悪くなったと思う
- 5 悪くなったと思う
- 6 わからない

(3) 多様な働き方・生き方が選択できる社会

性や年齢などにかかわらず、誰もが自らの意欲と能力を持って様々な働き方や生き方に挑戦できる機会が提供されており、子育てや親の介護が必要な時期など個人の置かれた状況に応じて多様で柔軟な働き方が選択でき、しかも公正な処遇が確保されている。

- 1 良くなったと思う
- 2 どちらかといえば良くなったと思う
- 3 変わらないと思う
- 4 どちらかといえば悪くなったと思う
- 5 悪くなったと思う
- 6 わからない

問 25 政治や行政、地域、職場などにおいて、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ないと言われていますが、あなたは、その理由は何だと思えますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識
- 2 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ない
- 3 女性の活動を支援するネットワークの不足
- 4 女性に対する研修・訓練の機会が不十分
- 5 家族の支援・協力が得られない
- 6 女性の積極性が十分でない
- 7 男性優位の組織運営
- 8 その他 ()
- 9 わからない

--	--	--

問

問 女性が地域活動のリーダーになるために必要なことは何だと思えますか。

- 1 女性が地域活動のリーダーになることに対する男性の抵抗感をなくすこと。
- 2 社会の中で、女性が地域活動のリーダーになることについて、その評価を高めること
- 3 女性が地域活動のリーダーになることに対する女性自身の抵抗感をなくすこと
- 4 女性が地域活動のリーダーに一定の割合でなるような取組を進めること
- 5 その他 ()

--

問

問 女性の活躍を推進する法律ができたことにより、就業希望、両立支援など、働く場面において、5年前と比較して、どのように変化していると思えますか。最も近いものを1つだけお答えください。

(1) 女性が働き続けられる環境になっている

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらとも言えない
- 4 どちらかといえばそう思わない
- 5 そう思わない

--

(2) 活躍する女性が増えている

- 1 そう思う
- 2 どちらかといえばそう思う
- 3 どちらとも言えない
- 4 どちらかといえばそう思わない
- 5 そう思わない

--

問 26 あなたは、男女平等に関する次のことについてご存知ですか。それぞれについて当てはまる**数字**を選んでください。

回答記入欄

問 26

	知っている	聞いたことがある	知らない
(1)男女共同参画社会	1	2	3
(2)女子差別撤廃条約	1	2	3
(3)ポジティブ・アクション (積極的改善措置)	1	2	3
(4)ジェンダー (社会的性別)	1	2	3
(5)男女雇用機会均等法	1	2	3
(6)ワーク・ライフ・バランス (仕事と生活の調和)	1	2	3
(7)ドメスティックバイオレンス (DV・配偶者からの暴力)	1	2	3
(8)女性活躍推進法	1	2	3
(9)政治分野における男女共同参画推進法	1	2	3

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	
(5)	
(6)	
(7)	
(8)	
(9)	

男女間における暴力について

男女間における暴力（DV）とハラスメントについて

問27 あなたは、配偶者からの暴力（DV）の防止及び被害者の保護に関して、次のことを知っていますか。ここでの「配偶者」には、婚姻届を出していない事実婚や別居中の夫婦、元配偶者も含まれます。特によく知っているものを**3つまで**選んでください。

- 1 配偶者の暴力から被害者を守るために、法律（「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」）があること
- 2 配偶者からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であること
- 3 配偶者からの暴力には、なぐる、けるなど身体に対する暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力も含まれること
- 4 被害者の相談窓口があること
- 5 被害者が加害者から逃れるため、一時的に安全な場所に保護してもらえること
- 6 加害者が被害者に近寄らないようにするよう、裁判所へ申し立てができること
- 7 被害者を発見した者は、配偶者暴力相談支援センター又は警察に通報するよう努めなければならないこと
- 8 知らない

問 27

--	--	--

問 28 あなたはこれまでに、あなたの配偶者や恋人などから次のようなことをされたことがありますか。次のそれぞれについて当てはまる**数字**を選んでください。

	あ っ た 1 、 2 度	あ 何 っ 度 た も	な ま っ た く い た く
(1)なぐったり、けったり、物を投げつけたり、突き飛ばしたりするなどの身体に対する暴力を受けた	1	2	3
(2)人格を否定するような暴言や交友関係を細かく監視するなどの精神的な嫌がらせを受けた、あるいは、あなた若しくはあなたの家族に危害が加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫を受けた	1	2	3
(3)いやがっているのに性的な行為を強要された	1	2	3

問 28

(1)	
(2)	
(3)	

〔問 28 のうち一つでも、「1」又は「2」と選んだ方のみお答えください。〕

問 29

問29 あなたは、あなたの配偶者や恋人などから受けたそのような行為について、だれかに打ち明けたり、相談したりしましたか。特に当てはまるものを**3つまで**選んでください。

〔回答〕

問 29(1) どこ（だれ）に相談しましたか。

- 1 子ども女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）
- 2 警察
- 3 市役所
- 4 法務局・地方法務局、人権擁護委員
- 5 かがわ男女共同参画相談プラザ／高松市男女共同参画センター
- 6 上記以外の公的な機関（福祉事務所、精神保健福祉センターなど）
- 7 民間の専門家や専門機関（弁護士・弁護士会、カウンセラー・カウンセリング機関など）
- 8 医療関係者（医師、看護師など）
- 9 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）
- 10 家族や親戚
- 11 友人・知人
- 12 その他（)
- 13 どこ（だれ）にも相談しなかった

(1)

--	--	--

問29(1)で「13 どこ（だれ）にも相談しなかった」を選んだ方のみお答えください。

問 29(2) なぜ、どこ（だれ）にも相談しなかったのですか。

- 1 どこ（だれ）に相談してよいのかわからなかったから
- 2 恥ずかしくてだれにも言えなかったから
- 3 相談しても無駄だと思ったから
- 4 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思ったから
- 5 加害者に「誰にも言うな」とおどされたから
- 6 相談相手の言動によって不快な思いをさせられると思ったから
- 7 自分さえがまんすれば、このままやっていけると思ったから
- 8 世間体が悪いから
- 9 他人を巻き込みたくなかったから
- 10 他人に知られると、これまで通りのつき合い(仕事や学校などの人間関係)ができなくなると思ったから
- 11 そのことについて思い出したくなかったから
- 12 自分にも悪いところがあると思ったから
- 13 相手の行為は愛情の表現だと思ったから
- 14 相談するほどのことではないと思ったから
- 15 その他（)

(2)

--	--	--

問 30

--	--	--

問 30 男女間における暴力を防止するためには、どのようなことが必要だと考えますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
- 2 学校又は大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
- 3 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
- 4 メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
- 5 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
- 6 加害者への罰則を強化する
- 7 暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピューターソフトなど)を取り締まる
- 8 その他 ()
- 9 特にない

問 31

~~問 31 男女間におけるセクシュアル・ハラスメント(性的嫌がらせ)について、あなたは、今までに性的嫌がらせを受けた、又は見聞きしたことがありますか。当てはまるものを1つ選んでください。~~

--

- ~~1 ある 2 ない 3 わからない~~

問 あなたは、次の(1)から(4)までの行為について経験したり、身近で見聞きしたりしたことがありますか。当てはまるものを選んでください。

下記の「用語の解説」もお読みください。	自分が被害を受けたことがある	人がいる自分のまわりに被害を受けた	被害について相談を受けたことがある	自分が被害を与えたことがある(与えたかもしれない)	被害を受けたたり、与えたりしたことはない(見聞きしたことはない)
(1) セクシュアル・ハラスメント (セクハラ)	1	2	3	4	5
(2) パワー・ハラスメント (パワハラ)	1	2	3	4	5
(3) マタニティ・ハラスメント (マタハラ)	1	2	3	4	5
(4) パタニティ・ハラスメント (パタハラ)	1	2	3	4	5

(1)	
(2)	
(3)	
(4)	

用語の解説

(1) **セクシュアル・ハラスメント (セクハラ)**

職場などにおいて相手の望まない性的な言動のこと(性的嫌がらせ)。相手は異性に限らず、同性同士でも起こる場合がある。

(2) **パワー・ハラスメント (パワハラ)**

職場などにおいて、職務上の地位や人間関係などといった権力(パワー)を利用して、精神的・身体的苦痛を与える行為や職場環境を悪化させる嫌がらせ行為のこと。

上司と部下の関係に限らず、同僚の関係でも起こる場合があります。ただし、業務上必要な指示や注意・指導などはパワハラにあたりません。

(3) **マタニティ・ハラスメント (マタハラ)**

職場などにおいて、働く女性が妊娠や出産を理由に精神的・肉体的な苦痛を受ける嫌がらせ行為のこと。妊娠や出産を理由とした解雇、雇用契約の変更などもマタハラにあたります。相手は異性だけに限らず、同性同士でも起こる場合があります。

(4) **パタニティ・ハラスメント (パタハラ)**

職場などにおいて、働く男性が育児を理由に精神的・肉体的な苦痛を受ける嫌がらせ行為のこと。男性社員が育児休業をとったり、育児支援目的の短時間勤務やフレックス勤務を活用したりすることへの妨害行為等を言います。

問 セクシュアル・ハラスメントは、どのようなことが原因で起きると思いますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 男性と女性で性に対する意識に違いがあるため
- 2 異性に対して差別意識があるため
- 3 人権意識などモラルの低い人がいるため
- 4 職場（組織）のトップのセクシュアル・ハラスメント防止に対する取組み（研修等）が不十分なため
- 5 社会全体にセクシュアル・ハラスメントに対する理解が浸透していないため
- 6 社会の中においても異性を性の対象として見る人がいるため
- 7 特になし
- 8 その他（ ）

回答記入欄

問

--	--	--

男女共同参画社会に関する行政への要望について

問32 あなたは、男女共同参画社会を形成していくために、今後、行政はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 法律や制度の面で見直しを行う
- 2 女性を政策・方針決定の場に積極的に登用する
- 3 各種団体の女性のリーダーを養成する
- 4 職場における男女の均等な待遇の確保について周知徹底を行う
- 5 女性の就労の機会を増やしたり、従来女性が就労していなかった分野への女性の進出を促進するための職業教育や職業訓練を充実する
- 6 保育の施設やサービスなどの少子化対策を行う
- 7 高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
- 8 学校や社会教育、生涯学習の場で男女平等と相互理解や協力についての学習を充実する
- 9 男女の生き方に関する情報提供や交流の場、相談、教育などの施設を整備・充実する
- 10 各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進する
- 11 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める
- 1112 その他（ ）
- 1213 わからない

問 32

--	--	--

問 33 男女共同参画社会や男女間の暴力について、ご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

回答記入欄

問 33

(左の枠内にご記入ください。)

問 34 男女共同参画社会の実現に向けて、今後のキーワードとなるものは一言で表すと何だと思われませんか。

問 34

(左の枠内にご記入ください。)

〔ここからは、あなたご自身についてお伺いします。統計分析のため必要ですのでよろしく願いいたします。〕

F 1 住居地区 (あなたがお住まいの住居地区を数字でお答えください。)

F 1

- | | |
|------------------------------------|---------------|
| 1 旧本庁地区 | 2 鶴尾、太田地区 |
| 3 木太地区 | 4 古高松、屋島地区 |
| 5 前田、川添、林地区 | 6 三谷、多肥、仏生山地区 |
| 7 一宮、川岡、円座、檀紙地区 | 8 弦打、香西、鬼無地区 |
| 9 下笠居地区 | 10 女木、男木地区 |
| 11 山田地区 | 12 塩江地区 |
| 13 牟礼地区 | 14 庵治地区 |
| 15 香川地区 | 16 香南地区 |
| 17 国分寺地区 | |
| 18 <u>住居地区が不明な場合は、町名</u> をお書きください。 | |

()町

F2 性別

- 1 男性 2 女性 3 答えたくない

F2

F3 年齢 (平成26年8月1日令和元年10月1日現在)

- ~~1 20～29歳~~ 1 18～29歳
2 30～39歳 3 40～49歳
4 50～59歳 5 60～69歳 6 70歳以上

F3

F4 主な仕事

収入を伴う仕事をしている人

- 1 勤め人 (フルタイム)
2 勤め人 (パートタイムなど)
3 自営業主 (農林漁業・商工サービス)
4 家業の手伝い
5 自由業 (開業医、弁護士、作家・芸術家など)
6 内職
7 その他 ()

F4

収入を伴う仕事をしていない人

- 8 家事専業 9 学生 10 無職

F5 結婚

- 1 既婚、配偶者あり (内縁関係を含む) 2 結婚後離別
3 結婚後死別 4 未婚

F5

F6 子ども

- 1 乳幼児期 2 小学生 3 中学生 4 高校生以上の学生
5 学校は卒業した子ども 6 子どもはいない

F6

--	--	--

F7 介護

- 1 日常的に介護する人がいる 2 介護する人はいない

F7

F8 家族形態

- 1 単身者 2 夫婦のみ 3 二世世代家族 (親と子)

F8

男女共同参画に関する事業所実態調査

お 願 い

市民の皆様には、日ごろから本市のまちづくりについてご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

本市では、だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現を目指して、「第3-4次たかまつ男女共同参画プラン」を平成2-4-28年2月に策定し、さまざまな取組を進めております。この取組をさらに充実させるとともに、「第4-5次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）」の策定に向けての基礎資料とするために「男女共同参画に関する事業所実態調査」を実施いたします。

この調査をお願いするに当たりましては、市内に住所を有する事業所から1,000の事業所を無作為に選ばせていただきました。

今回の調査結果は、すべて統計的に処理されますので、お答えいただいた貴事業所に関する情報が公表されることや、調査の目的以外に使用されることは一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ、大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

平成2-6年8月令和元年10月

高松市長 大西 秀 人

F 2 従業員数 (人数を記入してください。)

	正規従業員		パートタイム・アルバイト・ 嘱託・派遣職員等	
	男 性	女 性	男 性	女 性
従業員数	人	人	人	人

従業員採用について

問 1 貴事業所では次のような採用を行っていますか。特に当てはまるものを 3 つまで 選んでください。

- 1 30歳以上の中途採用
- 2 出産・介護等で一度退職した人の再雇用
- 3 高齢者の採用
- 4 定年退職者の再雇用
- 5 在宅勤務者の雇用
- 6 特に行っていない
- 7 その他 ()

問 貴事業所では、性別に関係なく採用していますか。

- 1 採用している
- 2 業種によっては採用している
- 3 採用の予定である
- 4 今後検討する
- 5 その他
- 6 採用する予定はない

従業員就労・配置状況について

従業員就労状況とその取組について

問 2 貴事業所の平均的な1日の労働時間(残業を含む)について、どのように思われますか。当てはまるものを 1 つ 選んでください。

- 1 長いと思う
- 2 少し長いと思う
- 3 適当だと思う
- 4 少し短いと思う
- 5 短いと思う

回答記入欄

F 2
(左の枠内
にご記入く
ださい。)

問 1

--	--	--

問

問 2

回答記入欄

問 3 貴事業所では、過去2年間（平成~~24~~29年4月～~~26~~31年3月）に労働時間の短縮を実施しましたか、又は今後、労働時間短縮を実施する予定はありますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- 1 実施した 2 実施する予定である 3 検討中である
4 実施していないし、その予定もない

問 3

問 貴事業所における従業員の平均有給休暇取得率について、当てはまる割合を1つ選んでください。

- 1 30%未満 2 30%～45%未満
3 45%～60%未満 4 60%～75%未満
5 75%以上

問

問 貴事業所における「働く人の視点に立った課題」として、取り組んでいる、または、制度があるものについて、選んでください。

- 1 非正規雇用労働者を正社員化する制度
2 パワハラ防止対策・メンタルヘルス対策（相談窓口の開設など）
3 テレワークの導入
4 業務の効率化に向けた対策
5 副業および兼業ができる環境づくりの推進
6 病気の治療をしながら仕事ができる環境の推進
7 外国人労働者の受入れ
8 リカレント教育（個人の学び直し）への支援や職業訓練などの充実
9 給付型奨学金の支給などの教育環境の整備
10 65歳以降の継続雇用延長や65歳までの定年延長等高齢者の就業促進

問

従業員の配置状況について

問 4 貴事業所では、男性又は女性のみを配置している職種がありますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- 1 ある 2 ない 3 従業員が男性又は女性のみである

問 4

問 4 で「1 ある」と答えられた事業所にお伺いします。
それ以外の「2」又は「3」と答えられた事業所は、問 5 へ

回答記入欄

問 4-2 男性又は女性のみを配置しているのはどのような職種ですか。
男女別にお答えいただくため、該当のある問にお答えください。
どちらもある場合は、両方にお答えください。

問 4-2

(1) 男性のみを配置している職種（特に当てはまるもの 3つまで 選んでください。）

(1)

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 定型的・補助的な事務職 | 2 一定の技能が必要な事務職 |
| 3 高度な判断等が必要な事務職 | |
| 4 専門的知識・技術が必要な専門・技術職 | |
| 5 公的資格が必要な職種 | 6 コンピュータ関連の技能職 |
| 7 営業、外交員 | 8 店頭販売員・接客員 |
| 9 サービス業 | 10 生産工程作業員 |
| 11 建設・土木作業員 | 12 労務作業員 |
| 13 保安職 | 14 運輸・通信職（運転士、電話交換手等） |
| 15 その他（ | ） |

--	--	--

(2) 女性のみを配置している職種（特に当てはまるもの 3つまで 選んでください。）

(2)

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 定型的・補助的な事務職 | 2 一定の技能が必要な事務職 |
| 3 高度な判断等が必要な事務職 | |
| 4 専門的知識・技術が必要な専門・技術職 | |
| 5 公的資格が必要な職種 | 6 コンピュータ関連の技能職 |
| 7 営業、外交員 | 8 店頭販売員・接客員 |
| 9 サービス業 | 10 生産工程作業員 |
| 11 建設・土木作業員 | 12 労務作業員 |
| 13 保安職 | 14 運輸・通信職（運転士、電話交換手等） |
| 15 その他（ | ） |

--	--	--

引き続き、問 4 で「1 ある」と答えられた事業所にお伺いします。

問 4-3 今まで女性を配置していなかった職種への女性の配置、男性を配置していなかった職種への男性の配置をしていく意向がありますか。当てはまるものを 1つ 選んでください。

問 4-3

- | | |
|----------------------|--------|
| 1 積極的に配置 | |
| 2 個人の能力や適性から可能であれば配置 | |
| 3 本人が希望すれば配置 | |
| 4 従来のままの配置 | 5 その他（ |
| | ） |

--

従業員の育児・介護等について

問7-1 過去2年間（平成~~24~~29年4月～~~26~~31年3月）に男性と女性それぞれの育児休業取得者はいますか。それぞれに当てはまるものを1つ選んでください。「1 いる」の場合は、取得者数もお書きください。

- 1 いる（男 人、女 人） 2 いない

問7-2 過去2年間（平成~~24~~29年4月～~~26~~31年3月）に、子どもが生まれた人のうち、育児休業取得者の男性と女性の比率はそれぞれのどのくらいですか。当てはまるものを1つ選んでください。

- 1 90%～100% 2 70%～90%未満
3 50%～70%未満 4 30%～50%未満
5 10%～30%未満 6 10%未満
7 0% 8 出産した人はいない

〔問7-1で育児休業取得者がいる事業所にお伺いします。いない事業所は、問9へ〕

問8 過去2年間（平成~~24~~29年4月～~~26~~31年3月）で育児休業取得者の取得期間について、次のどの期間の人が一番多いですか。女性、男性それぞれに当てはまるものを1つ選んでください。

- 1 3か月未満 2 3か月～6か月未満
3 6か月～8か月未満 4 8か月～10か月未満
5 10か月～12か月未満 6 12か月～18か月未満
7 18か月～24か月未満 8 24か月以上

問9 過去2年間（平成~~24~~29年4月～~~26~~31年3月）で介護休業を取得（利用）した人はいますか。「1 いる」の場合は、男女別人数もお書きください。

- 1 いる（男 人、女 人） 2 いない

回答記入欄

問7-1

男性

（ ）人

女性

（ ）人

問7-2

男性

女性

問8

女性

男性

問9

（男 ）人

（女 ）

回答記入欄

問 10 貴事業所では、育児休業や介護休業制度の実施に伴う次のような取組みを行っていますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- | | |
|------------|-------------|
| 1 代替要員の確保 | 2 社内報等による周知 |
| 3 復帰のための研修 | 4 相談窓口の設置 |
| 5 特になし | 6 その他 () |

問 10

--	--	--

問 11 今後、育児休業や介護休業制度を定着させる上で、特に問題と思われることを3つまで選んでください。

- 1 代替要員の確保や処遇
- 2 休業中の事情の変化により、人員計画が立てにくい
- 3 休業者の周囲の人の業務負担
- 4 代替要員で務まらない業務及び業務効率が非常に落ちる
- 5 制度を利用しやすい周りの雰囲気がない
- 6 利用する人と利用しない人の不公平感
- 7 休業中の賃金等の負担
- 8 復職時に能力が低下している場合がある
- 9 特になし
- 10 その他 ()

問 11

--	--	--

問 12 貴事業所では、子どもを育てながら働いている人のために、特別な配慮をされていますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 勤務時間短縮、時差出勤 | 2 フレックスタイムを導入 |
| 3 時間外労働軽減・免除 | 4 事業所内託児施設 |
| 5 育児時間制度 | 6 家族看護休暇 |
| 7 育児に要する経費の援助 | 8 特になし |
| 9 その他 () | |

問 12

--	--	--

問 13 貴事業所では、家族の介護をしながら働いている人のために、特別な配慮をされていますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 勤務時間短縮、時差出勤 | 2 フレックスタイムを導入 |
| 3 時間外労働軽減・免除 | 4 事業所内託児施設 |
| 5 育児時間制度 | 6 家族看護休暇 |
| 7 介護に要する経費の援助 | 8 特になし |
| 9 その他 () | |

問 13

--	--	--

問 14 貴事業所において、女性（母性）の健康管理のためにどのような配慮を行っていますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- | | |
|------------|----------------|
| 1 健康診断 | 2 生理休暇 |
| 3 妊娠中の通院休暇 | 4 妊娠中の通勤緩和措置 |
| 5 妊娠中の休憩措置 | 6 妊娠障害のある場合の休暇 |
| 7 特にない | 8 その他（ ） |

回答記入欄

問 14

--	--	--

パートタイム等について

パートタイム労働者を雇用している事業所にお伺いします。
雇用していない事業所は、問 17 へ

問 15 パートタイム等労働者を雇用しているのは、どのような理由からですか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- | | |
|----------------------|---------------------|
| 1 業務が増加 | 2 新卒等の正規従業員の採用が困難 |
| 3 人が集めやすい | 4 一時的な繁忙時期に対応 |
| 5 1日の忙しい時間帯に対応 | |
| 6 経験・知識・技能のある人を採用 | |
| 7 簡単な仕事内容 | 8 人件費が割安（労務コストの効率化） |
| 9 仕事量が減った時の雇用調整が容易 | |
| 10 退職した正規従業員の再雇用に役立つ | |
| 11 定年者の再雇用・勤務延長策 | |
| 12 その他（ ） | |

問 15

--	--	--

問 16 貴事業所において、最も多くのパートタイム等労働者に適用される1日当たりの平均労働時間数及び週当たりの平均労働日数はどうなっていますか。

(1) 1日当たりの平均労働時間数を1つ選んでください。

- | | |
|---------------|---------------|
| 1 2時間未満 | 2 2時間以上～4時間未満 |
| 3 4時間以上～6時間未満 | 4 6時間以上 |

(1)

--

(2) 週当たりの平均労働日数を1つ選んでください。

- | | | | | |
|--------|------|------|------|------|
| 1 1日 | 2 2日 | 3 3日 | 4 4日 | 5 5日 |
| 6 6日以上 | | | | |

(2)

--

セクシュアル・ハラスメントについて

回答記入欄

~~問17 貴事業所では、セクシュアル・ハラスメントについて、従業員に共通の理解が得られていると思われませんか。当てはまるものを1つ選んでください。~~

問17

- ~~1 ほぼ理解されていると思う
2 ある程度は理解されていると思う
3 あまり理解されていないと思う 4 わからない~~

~~問18 貴事業所では、セクシュアル・ハラスメントが事業所内で問題になったことがありますか。当てはまるものを1つ選んでください。~~

問18

- ~~1 問題になり事業所内で対応したことがある
2 事業所内でうわさを聞いたことがある
3 問題になったことも、うわさを聞いたこともない
4 その他 ()~~

~~問19 貴事業所でセクシュアル・ハラスメント防止に向けて、現在実施している、若しくは今後の実施を考えている取組がありますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。~~

問19

- ~~1 セクシュアル・ハラスメント防止の指針を定める
2 セクシュアル・ハラスメント防止パンフレット等の資料を配布し、周知・啓発する
3 セクシュアル・ハラスメントに関する研修等を行う
4 相談窓口を設ける 5 常に職場での実態把握に努める
6 特になし 7 その他 ()~~

--	--	--

〔問19で「4 相談窓口を設ける」と答えた事業所で、既に相談窓口を設けている事業所にお伺いします。〕

~~問20 過去2年間で相談はありましたか。当てはまるものを1つ選んでください。~~

問20

- ~~1 あった 2 なかった~~

ハラスメントについて

回答記入欄

問 貴事業所では、過去2年間（平成29年4月～31年3月）で、次の(1)から(4)までの項目について、従業員から相談等がありましたか。相談があった場合は1を相談がなかった場合は2を記入してください。

問

次の「用語解説」もお読みください。

	あ っ た	な か っ た
(1)セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）	1	2
(2)パワー・ハラスメント（パワハラ）	1	2
(3)マタニティ・ハラスメント（マタハラ）	1	2
(4)パタニティ・ハラスメント（パタハラ）	1	2

(1)

(2)

(3)

(4)

用語の解説

(1) セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）

職場などにおいて相手の望まない性的な言動のこと（性的嫌がらせ）。相手は異性に限らず、同性同士でも起こる場合がある。

(2) パワー・ハラスメント（パワハラ）

職場などにおいて、職務上の地位や人間関係などといった権力（パワー）を利用して、精神的・身体的苦痛を与える行為や職場環境を悪化させる嫌がらせ行為のこと。

上司と部下の関係に限らず、同僚の関係でも起こる場合があります。ただし、業務上必要な指示や注意・指導などはパワハラにあたりません。

(3) マタニティ・ハラスメント（マタハラ）

職場などにおいて、働く女性が妊娠や出産を理由に精神的・肉体的な苦痛を受ける嫌がらせ行為のこと。

妊娠や出産を理由とした解雇、雇用契約の変更などもマタハラにあたります。相手は異性だけに限らず、同性同士でも起こる場合があります。

(4) パタニティ・ハラスメント（パタハラ）

職場などにおいて、働く男性が育児を理由に精神的・肉体的な苦痛を受ける嫌がらせ行為のこと。

男性社員が育児休業をとったり、育児支援目的の短時間勤務やフレックス勤務を活用したりすることへの妨害行為等を言います。

問 貴事業所では、各種ハラスメント（嫌がらせ）の対策として、どのようなことに取り組んでいますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 就業規則や社内規定などでハラスメント禁止を規定している。
- 2 社内（社外）に相談窓口を設置している。
- 3 社会や職員組合などで対策委員会のような機関を設置している。
- 4 ハラスメントが発生した時の対応マニュアルを定めている。
- 5 社内啓発のための研修などを開催している。
- 6 啓発資料などを配布している。
- 7 その他（ ）
- 8 取り組む必要性は感じているが、進んでいない。
- 9 取り組む必要性を感じない。

回答記入欄

問

--	--	--

ワーク・ライフ・バランスについて

問 21 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を重要視していますか。当てはまるものを1つ選んでください。

- 1 している
- 2 どちらかといえばしている
- 3 どちらかといえばしていない
- 4 していない
- 5 わからない

問 21

--

問 22 ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）について、何か具体的な取組をしていますか。特に当てはまるものを3つ選んでください。

- 1 育児や介護のための短時間勤務制度
- 2 ノー残業デーの設定
- 3 フレックスタイム制度
- 4 時間・半日単位での有給休暇の取得
- 5 事業所内託児施設の設置
- 6 特に何もしていない
- 7 その他（ ）

問 22

--	--	--

女性の雇用・活躍について

回答記入欄

問 23 女性を雇用・活用する上において、問題となることがありますか。
特に当てはまるものを3つまで選んでください。

問 23

- 1 女性の勤続年数が短い
- 2 家庭を考慮する必要がある
- 3 家庭の事情等による休みが多い
- 4 顧客や取引先を含め、社会一般の理解が不十分
- 5 管理職や同僚男性の認識、理解が不十分
- 6 女性のための就業環境の整備にコストがかかる
- 7 時間外・休日勤務、深夜業の従事
- 8 体力面等から従事しにくい業務や法制上の制約
- 9 転勤
- 10 出張等の指示を出しにくい
- 11 女性の職業意識
- 12 特になし
- 13 その他 ()

--	--	--

問 24 から問 26 までは女性従業員のいる事業所にお伺いします。
いない事業所は問 2725 へ

問 24

問 24 貴事業所では、女性従業員がいつまで働くことを望みますか。
貴事業所の考えに最も近いものを1つ選んでください。

- 1 結婚・出産にかかわらず、仕事を継続
- 2 結婚するまで
- 3 出産するまで
- 4 出産後、育児が一段落してから再び働く
- 5 その他 ()

--

回答記入欄

問 25

問 25 最近、女性の雇用管理でどのような点が変わりましたか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 採用が増えた
- 2 管理職など責任ある職務に就く女性が増えた
- 3 配置される部署が広がった
- 4 転勤が増えた
- 5 時間外労働、休日出勤が増えた
- 6 深夜業をするようになった
- 7 結婚、出産しても働きつづける女性が増えた
- 8 育児・介護休業を取得する女性が増えた
- 9 教育訓練が充実してきた
- 10 お茶くみなどの雑務をすることが減った
- 11 変化はない
- 12 その他 ()

問 26

問 26 貴事業所では、女性はその能力を十分発揮し活躍できる環境を整えるために、どのようなことに取り組んでいますか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 女性活用の担当部署を定め、事業所内の推進体制を整備
- 2 女性対象の研修等を実施し、女性の能力の向上を図る
- 3 配置転換等を男女同じように行い、女性のキャリアアップを図る
- 4 管理職を積極的に増やす
- 5 性別に関係なく能力主義的な人事考課を行う
- 6 職場の会議や勉強会へ女性を積極的に参加させる
- 7 管理職や男性同僚の意識改革をするための啓発
- 8 仕事と家庭の両立支援制度を整備し、活用を促進する
- 9 女性従業員の意見や要望を聞く場や制度を設ける
- 10 体力面での個人差を補う器具、設備等を設置するなど、働きやすい環境を整備する
- 11 相談窓口を設ける
- 12 女性（母性）の健康管理対策を進める
- 13 社宅・寮の貸与や福利厚生制度を充実する
- 14 特になし
- 15 その他 ()

回答記入欄

問 29 雇用の場における男女平等を進めるために、現状から見て、今後、特に男女の格差をなくしていく必要があると思われることを **3つ** **ま** **で** 選んでください。

問 29

- | | |
|-----------------|----------------|
| 1 従業員の募集・採用 | 2 賃金 |
| 3 昇格・管理職への登用 | 4 人事考課・能力評価 |
| 5 研修・訓練 | 6 配置転換・キャリアアップ |
| 7 福利厚生制度 | 8 定年・退職・解雇 |
| 9 お茶くみなど仕事以外の雑務 | |
| 10 特にない | 11 その他 () |

--	--	--

問 30 男女共同参画社会の実現に向けて、重要と思われることを一言で 表すと何だと思われますか。

問 30

(左の枠内にご記入ください。)

※男女の雇用、働きやすい社会づくりなどについて、ご意見等がありましたら自由にご記入ください。

(左の枠内にご記入ください。)

お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。
同封の返信用封筒に入れて、10月12日(金)までに返送してください。

男女共同参画に関する市民団体等実態調査

お 願 い

市民の皆様には、日ごろから本市のまちづくりについてご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、だれもがいきいきと自分らしく生きる男女共同参画社会の実現を目指して、「第34次たかまつ男女共同参画プラン」を平成2428年2月に策定し、さまざまな取組を進めております。この取組をさらに充実させるとともに、「第45次たかまつ男女共同参画プラン（仮称）」の策定に向けての基礎資料とするために、男女共同参画に関する「市民団体等実態調査」を実施いたします。

この調査をお願いするに当たりましては、教育・文化・福祉・産業など様々な分野の市民団体を対象に無作為に選ばせていただきました。

今回の調査結果は、すべて統計的に処理されますので、市民団体のみなさんの回答が公表されることや、調査の目的以外に使用されることは一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせください。

お忙しいところ、大変お手数をおかけしますが、調査の趣旨をご理解いただき、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

平成26年8月令和元年10月

高松市長 大西 秀人

<ご記入にあたってのお願い>

- 1 回答結果は本調査の目的以外には一切使用いたしません。
また、団体名の情報を第三者に提供することは決してございません。
- 2 「その他」に当てはまる場合は、() 内に具体的な内容を記入してください。
- 3 ご記入後は、同封の返信用封筒に入れ、切手をはらずに、10月12日(金)までに
ポストにお入れください。
- 4 この調査について、わからないことなどお問い合わせがございましたら、下記へ
ご連絡ください。

【問い合わせ先】 高松市市民政策局 男女共同参画・協働推進課

電話 839-2275 FAX 839-2125

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号

ご回答者（下欄にご記入ください）

回答者の貴団体における役職名	
回答者の年齢	歳

2 会長

(1) 男性 (2) 女性

3 副会長

(1) 男性 () 人

(2) 女性 () 人

4 支部・部会はありますか。あれば支部等の数をご記入ください。

1 ある 2 ない

5 4の支部長等（支部長・部会長）

(1) 男性 () 人

(2) 女性 () 人

問5 貴団体は過去5年間で、どのような活動をしましたか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

1 講演会・セミナー等（スポーツ・文化・教養・学習などの活動）

2 公的委員活動（各種委員会委員など）

3 地域の活動（自治会、町内会、婦人会、消防団など）

4 子どもの育成に関する活動（子ども会、学童保育等、スポーツ指導員など）

5 消費生活、自然、環境保護に関する活動（共同購入、リサイクル、環境保全など）

6 福祉に関する活動（障害者や高齢者に対する支援など）

7 国際交流・国際援助に関する活動（ボランティア通訳、国際交流事業など）

8 人権、男女共同参画、平和に関する活動（ユニセフ、啓発など）

9 地域の活性化に関する活動（朝市、商店街活性化、地産地消など）

10 その他 ()

回答記入欄

2

3
男性()人
女性()人

4

 支部

5
男性()人
女性()人

<input type="text"/>	<input type="text"/>	<input type="text"/>
----------------------	----------------------	----------------------

問6 問5で「8」と答えた団体にお聞きします。「8」の活動をした結果、参加者や地域はどう変わりましたか。特に当てはまるものを5つまで選んでください。また、どのような活動をしましたか。下欄に具体的に記入してください。

- 1 自信をもって自分の意見を言ったり行動できる人が増えた
- 2 人と話し合ったり協力して物事を進められる人が増えた
- 3 合理的なものの見方、考え方をもつようになった
- 4 相手の話をよく聞くことができるようになった
- 5 リーダーシップを発揮できる人が多くなった
- 6 社会との関わりを感じられるようになった
- 7 男女共同参画やジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）に敏感な人が多くなった
- 8 周りの人から認められる人が多くなった
- 9 身近な問題に気づく人が多くなった
- 10 政治に関心を持つ人が多くなった
- 11 時間の使い方が上手になった
- 12 仕事に生かすことができた
- 13 知識が豊富になった
- 14 社会に貢献できる人が多くなった
- 15 変わらなかった
- 16 その他（ ）

【参加者や地域に特に影響を与えたと思われる活動内容】

--

回答記入欄

問6

(左の枠内にご記入ください。)

問7 問5の活動をした結果、記入者ご自身はどう変わりましたか。特に当てはまるものを3つまで選んでください。

- 1 自分たちの活動や興味関心が直接的に社会に役立っていることを実感した
- 2 自分たちの漠然と考えていたことが実証された
- 3 活動を通して学習できることが実感できた
- 4 高度な専門知識を活用できるようになった
- 5 従来の活動が深く理解できるようになった
- 6 適材適所に人を配置できるようになった
- 7 横のつながりやネットワークが広がった
- 8 活動の企画や運営に役立った
- 9 変わらなかった
- 10 その他 ()

回答記入欄

問7

--	--	--

問8 貴団体は男女共同参画社会づくりにどのように取り組んでいますか。特に当てはまるものを3つ選んでください。

- 1 役員が男女共同参画に関する学習会等受講後、地域での啓発を実施する
- 2 委員会・審議会等の委員の推薦依頼があれば女性委員を推薦する
- 3 男女共同参画の学習・研修会を実施する
- 4 女性委員の意見を取り入れる
- 5 役員に女性を登用する
- 6 取り組んでいない
- 7 その他 ()

問8

--	--	--

問8-2 貴団体では、男女共同参画を推進する担当部署を設置又は専任の担当者を配置していますか。

当てはまるものを1つ選んでください。

- 1 ある
- 2 なし

問8-2

--

ここからの質問は、調査票に回答している、あなた自身にお伺いします。

回答記入欄

問 1 1

問11 今後、だれもがいきいきと自分らしく生きることのできる社会づくりを進めるため、高松市はどのようなことに力を入れていくべきだと思いますか。

「(1)今後5～6年間に取り組むべき施策」及び「(2)長期的な展望のもとに取り組むべき施策」の2つの観点から、それぞれ3つまで選んでください。また、具体的な取組方策について、次の枠の中にご意見があればお書きください。

- 1 広報紙やパンフレットなどによる固定的な役割分担の解消や男女平等の啓発
- 2 女性の人権尊重のための啓発活動の推進（性犯罪、配偶者等からの暴力）
- 3 男女不平等や家庭内暴力についての相談窓口や緊急援助体制の整備
- 4 男女共同参画推進に関する人材育成やリーダー養成の機会の提供
- 5 学校、地域、職場等での学習の場と機会の提供
- 6 在宅介護サービスや高齢者等のための施設整備
- 7 育児や介護の知識・技能の習得の機会の提供
- 8 多様な保育の実施や育児・保育施設の整備
- 9 社会参加やボランティア活動の促進
- 10 審議会等への女性の積極的な登用
- 11 男女共同参画に関する情報提供
- 12 その他（ ）

(1)5～6年間

--	--	--

(2)長期的な展望

--	--	--

(1) 今後5～6年間に特に取り組むべき施策

(1)5～6年間

具体的な取組方策について、ご意見があればお書きください。

(左の枠内にご記入ください。)

(2) 長期的な展望のもとに取り組むべき施策

具体的な取組方策について、ご意見があればお書きください。

回答記入欄

(2)長期的な展望

(左の枠内にご記入ください。)

<自由意見>

男女共同参画の社会づくりについて、ご意見、ご感想などがありましたら、ご自由にお書きください。

(左の枠内にご記入ください。)

お忙しいところ、調査にご協力いただきましてありがとうございました。
同封の返信用封筒に入れて、10月12日(金)までに返送してください。